

TOPIX

1

図書館企画展など

お問い合わせ

いわき総合図書館 ☎22-5552

総合図書館では、読書週間（10/27～11/9）に合わせ、次の企画展およびいわき資料常設展を開催していますので、ぜひ、ご来館ください。

期 間

10月29日(火) ～ 来年6月15日(日)

※毎月最終月曜日（祝日の場合は翌日）、1月1日は休館日



企画展「古代と中世の四倉」



本市北部に位置する四倉地区は、仁井田川を中心に古代より栄え、優れた文化遺産を数多く所有しています。

文化財などの写真パネルを通して、四倉の魅力あふれる古代と中世の歴史と文化を紹介します。

5階 企画展示コーナー

常設展「整列！中学校の校章」



「新制中学校」が発足したことにより本市にも多くの中学校が創立され、整備や発展を重ねて現代へと続いています。

市内の中学校の校章やそのモチーフ、創立年などについて、紹介します。

5階 地域資料展示コーナー

TOPIX

2

秋のイベントガイド



第32回 泉ふるさと祭り

泉公民館 ☎56-6045

日 時

10月20日(日)
8時30分～15時

場 所

泉駅前大通り周辺



※19日(土)前夜祭 18時30分～

第27回 三和の里フェスティバル

三和支所 ☎86-2111

日 時

10月27日(日)
9時～14時

場 所

三和ふれあい館
三和小・中学校

秋まつりinおがわ2024

小川支所 ☎83-1111

日 時

10月27日(日)
8時30分～14時

場 所

小川公民館および
小川公民館前広場

※雨天時は小川中学校体育館

第19回 鹿又川溪谷ウォーキング

川前支所 ☎84-2111

日 時

11月3日(日)
9時30分～13時

場 所

川前公民館(集合)

申込期間

10月15日(火)～25日(金)



料金：500円、定員：100人(先着順)

TOPIX

3

児童扶養手当制度のご案内



お問い合わせ

こども家庭課 ☎27-8563

本年11月より、児童扶養手当制度の一部が改正となり、本年11月分の手当から所得限度額および加算額の引き上げが適用されます。

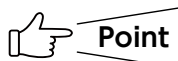
なお、11月分および12月分の児童扶養手当については、2カ月分の支給月である来年1月に支給されます。

所得限度額の引き上げ

全部支給となる 所得限度額	扶養する児童等の数	【改正前】 受給資格者の前年所得		【改正後】 受給資格者の前年所得
	1人	87万円	→	107万円
	2人	125万円	→	145万円
	3人	163万円	→	183万円
一部支給となる 所得限度額	扶養する児童等の数	【改正前】 受給資格者の前年所得		【改正後】 受給資格者の前年所得
	1人	230万円	→	246万円
	2人	268万円	→	284万円
	3人	306万円	→	322万円

第3子以降の加算額の引き上げ

加算額	【改正前】		【改正後】
	全部支給 6,450円	→	全部支給 10,750円
	一部支給 3,230～6,440円	→	一部支給 5,380～10,740円



- すでに受給資格がある方で、現況届を提出した方は、手続きは必要ありません。
- これまで児童扶養手当の認定を受けていない方も、本改正により、児童扶養手当が受給できる場合があります。必ず所得金額などをご確認ください。
- 新たに受給の対象となる方は、本年10月末までに申請が必要となります。

TOPIX

4

医療費の適正化にご協力を

お問い合わせ

国保年金課 ☎22-7456

国民健康保険は、病気やけがをした場合に、安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんの国保税と国県などの公費により成り立っている医療保険制度です。医療費の増加は国保財政を圧迫し、国保税の引き上げにつながります。日頃から健康づくりや医療機関の適正受診に努めましょう。

一人当たり医療費

¥348,587 (H25) → ¥426,496 (R5)

H25

R5

医療費は10年間で約**22%**(約7.8万円)増加

医療費を抑えるためにできること



かかりつけ医
を持ちましょう



健康診断で
病気の早期発見を



後発医薬品を
活用しましょう



重複・頻回受診
を避けましょう

ちょっとした心がけで医療費の過度な増大を抑えることができます